



第75期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年8月27日(木曜日)
午前10時(受付時間 午前9時30分)

場所

東京都港区港南二丁目12番32号
SOUTH PORT 品川 12階 当社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議 事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件

目次

ごあいさつ	
招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	23
監査報告	29
株主総会参考書類	35

【株主の皆様へ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は株主総会へのご来場は極力お控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。

なお、昨年の株主総会より、ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社サンリツ

証券コード：9366

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に、心よりご冥福をお祈りするとともに、罹患された方々の一日も早い回復をお祈り申しあげます。また、感染拡大防止に向けてご尽力されている医療従事者の皆様に、深く感謝を申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を2020年8月27日(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2020年8月



代表取締役社長

三 衛 康 英

経営理念

私たちは、『経営品質の向上』を事業活動の中核にすえ、「お客様の意思を尊重し、お客様にとってより品質の高いロジスティクス・サービスを提供する」ことで豊かな社会の実現に貢献します。

「美しく魅力のある会社サンリツ」の実現を目指します。



ロゴマーク

サンリツのイニシャルSを中心におき、流れるようなSの書体は事業である『物流』を意味する。

証券コード 9366
2020年8月12日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目12番32号
株 式 会 社 サ ン リ ツ
代表取締役社長 三 浦 康 英

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催することといたしました。しかしながら、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後述の案内に従って2020年8月26日(水曜日)午後5時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|-----------|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年8月27日(木曜日)午前10時(受付時間 午前9時30分)
※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前回定時株主総会の日(2019年6月25日)に相当する日と離れた日を開催日とします。 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区港南二丁目12番32号
SOUTH PORT 品川 12階 当社会議室
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
<u>本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。</u> |
| 3. 会議の目的事項 | 報 告 事 項 | 1. 第75期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第 1 号 議 案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第 2 号 議 案 | 取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件 |

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

【株主の皆様へのお願い】

- ・ 本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。
- ・ 感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・ 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ ご来場の株主様は、マスクのご持参・着用をお願い申し上げます。マスクを持参・着用いただけない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・ 発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・ 本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・ 本株主総会において、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただく可能性があります。なお、出席する役員はマスクを着用させていただきます。
- ・ 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の説明は短縮させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・ 昨年の株主総会より、ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~  
(注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.srt.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した連結注記表及び個別注記表を含んでおります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

|                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------|
| 昨年の株主総会より、ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。<br>何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 |
|---------------------------------------------------------------------|

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。なお、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2020年8月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年8月26日（水曜日）午後5時20分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2020年8月26日（水曜日）午後5時20分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：2020年8月26日（水曜日）午後5時20分入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- お申込みが完了した後は、「ログイン」ボタンをクリックしてログインしてください。

次へすすむ

・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使コード

ログイン

・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

\*\*\* ご自身で登録するパスワードへの変更 \*\*\*

- お申し込み後、初回は必ずパスワードを変更する必要があります。
- 議決権行使書用紙に記載された「初期パスワード」を入力し、「登録」ボタンをクリックしてください。
- 「初期パスワード」を入力した後は、新しいパスワードを入力してください。

議決権行使書用紙に記載された初期パスワード

初期パスワード

新しいパスワード

登録

・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界の経済状況は、米国を中心に緩やかな回復基調が続いておりましたが、第4四半期に入ると、新型コロナウイルスの感染拡大により、急速に不透明感が強まりました。日本の経済状況は、緩やかな回復基調が続いていたものの、下期に入ると消費増税及び新型コロナウイルスの影響により、個人消費及び企業収益が低迷いたしました。

物流業界におきましては、国内貨物は消費増税の影響により、消費関連貨物を中心に低調に推移いたしました。国際貨物は米中貿易摩擦や中国経済減速などの影響により、輸出入ともに低調に推移いたしました。

このような事業環境の中、当グループは、3ヵ年の中期経営計画(2017年4月～2020年3月)の達成に向けて、ビジョン「オペレーションからソリューションへ」のもと、経営の主指標として営業利益率5.8%を掲げ、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

しかしながら、航空貨物及び荷役運搬機器の取扱いが減少したことに加え、前年度まで業界の活況が続いていた工作機械の取扱いもピークアウトしたことにより、売上高、営業利益ともに減少し、営業利益率は5.1%に留まりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高164億20百万円(前年同期比6.9%減)、営業利益8億31百万円(前年同期比15.2%減)、経常利益7億70百万円(前年同期比12.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益4億78百万円(前年同期比18.4%減)となりました。

なお、2019年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号の災害損失として、特別損失1億72百万円、保険金収入として特別利益1億22百万円を計上しております。

招集  
と  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

#### ①梱包事業部門

航空貨物及び荷役運搬機器の取扱いが減少したことに加え、業界の活況が続いていた工作機械の取扱いもピークアウトしたことにより、売上高及びセグメント利益ともに減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高115億38百万円(前年同期比10.4%減)、セグメント利益11億93百万円(前年同期比15.5%減)となりました。

#### ②運輸事業部門

医療機器の取扱いが増加したものの、航空貨物及び工作機械の取扱いが減少したことにより、売上高はわずかに減少いたしました。

セグメント利益につきましては、トラックの外注比率の一時的な上昇に加え、工作機械における固定費比率の上昇により、減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高24億82百万円(前年同期比1.1%減)、セグメント利益1億円(前年同期比35.5%減)となりました。

#### ③倉庫事業部門

前期に導入した自動ロボット制御ピッキングシステムの設備使用料収入の増加等により、売上高及びセグメント利益は増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高21億12百万円(前年同期比7.4%増)、セグメント利益4億60百万円(前年同期比47.5%増)となりました。

#### ④賃貸ビル事業部門

本社ビルの稼働率が高水準で推移したことにより、売上高は増加いたしました。

セグメント利益につきましては、定期修繕費の増加により減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高2億87百万円(前年同期比2.2%増)、セグメント利益1億8百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

### (2)設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、11億33百万円であります。

### (3)資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の日本の経済状況は、新型コロナウイルスの影響の長期化が見込まれ、引き続き自粛等による国内需要の低迷及び企業活動の停滞が避けられない状況にあります。

物流業界におきましては、国内貨物は企業活動の停滞を背景に、生産関連貨物を中心に低調な荷動きが予想されます。国際貨物は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や米大統領選など、不確実な要素が存在する中で、本格的な荷動きの回復は見込みづらい状況にあります。

このような状況の中、次期中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による国内外のサプライチェーンに及ぼす影響を鑑み、現時点で適正かつ合理的な計画数値の算定が困難であることから、その策定を中断しております。今後、計画数値の合理的な算定が可能となった時点で、策定及び公表することとし、2020年度は従業員の安全を最優先としたうえで、以下の重点施策に注力いたします。

国内事業におきましては、顧客ニーズへのより細やかな対応、低採算案件の選定及び改善による取引採算の向上を図ります。また、働き方改革への対応として、職場環境の改善及び外国人技能実習生の受入れによる多様な人材の確保に取り組んでまいります。

海外事業におきましては、米国東海岸に建設した新倉庫の安定稼働及び顧客ニーズに対応した一貫輸送体制の構築に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>区 分                           | 第 72 期<br>(2017年 3 月期) | 第 73 期<br>(2018年 3 月期) | 第 74 期<br>(2019年 3 月期) | 第 75 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年 3 月期) |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 14,626,665             | 16,623,867             | 17,631,748             | 16,420,601                          |
| 経 常 利 益(千円)                          | 478,417                | 711,765                | 883,520                | 770,366                             |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益(千円) | 258,657                | 459,509                | 586,900                | 478,698                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)                      | 45.03                  | 82.31                  | 105.14                 | 85.76                               |
| 総 資 産 額(千円)                          | 18,823,919             | 19,554,146             | 19,377,718             | 18,947,922                          |
| 純 資 産 額(千円)                          | 7,130,760              | 7,640,980              | 8,057,725              | 8,334,955                           |

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 名 称                             | 住 所        | 資 本 金<br>又 出 資 金 | 主 要 な 事 業 の 内 容                               | 議 決 権 の<br>所 有 割 合<br>(%) | 関 係 内 容                                         |
|---------------------------------|------------|------------------|-----------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------|
| (連結子会社)<br>千葉三立梱包運輸(株)          | 東京都港区      | 千円<br>25,000     | 硝子及び一般貨物の包装梱包、工場内荷役作業、貨物自動車運送事業、倉庫業並びに包装資材の販売 | 80                        | 梱包事業、運輸事業の一部を当社が受託又は委託しております。建物の一部を当社が賃貸しております。 |
| 山立国際貨運代理(上海)有限公司                | 中華人民共和国上海市 | 千人民元<br>10,000   | 国際貨運代理業                                       | 100                       | 梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。                        |
| SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. | 米国カリフォルニア州 | 千米国ドル<br>5,800   | 国際貨物の包装梱包、自動車運送事業、倉庫事業                        | 100                       | 梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。                        |

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 部 門 別       | 主 な 内 容                           |
|-------------|-----------------------------------|
| 梱 包 事 業     | 電子・通信機器、硝子製品、工作機械、医療機器等の梱包及び木箱製造等 |
| 運 輸 事 業     | 電子・通信機器、硝子製品、工作機械及び医療機器等のトラック輸送   |
| 倉 庫 事 業     | 保管、入出庫及び賃貸                        |
| 賃 貸 ビ ル 事 業 | 事務所及び共同住宅の賃貸                      |

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

| 名 称           | 所 在 地                    | 名 称                             | 所 在 地                  |
|---------------|--------------------------|---------------------------------|------------------------|
| 当 社 本 社       | 東 京 都 港 区                | 千葉三立梱包運輸(株)                     | 東 京 都 港 区              |
| 白 石 事 業 所     | 宮 城 県 白 石 市              | 山立国際貨運代理<br>(上海) 有限 公 司         | 中 華 人 民 共 和 国 市<br>上 海 |
| 郡 山 事 業 所     | 福 島 県 郡 山 市              | SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. | 米 国 州<br>カ リ フ ォ ル ニ ア |
| 筑 波 事 業 所     | 茨 城 県 稲 敷 郡              |                                 |                        |
| 成 田 第 一 事 業 所 | 千 葉 県 成 田 市              |                                 |                        |
| 成 田 第 二 事 業 所 | 千 葉 県 成 田 市              |                                 |                        |
| 八 王 子 事 業 所   | 東 京 都 八 王 子 市            |                                 |                        |
| 横 浜 事 業 所     | 神 奈 川 県 区<br>横 浜 市 鶴 見   |                                 |                        |
| 京 浜 事 業 所     | 神 奈 川 県 区<br>横 浜 市 神 奈 川 |                                 |                        |
| 厚 木 事 業 所     | 神 奈 川 県 厚 木 市            |                                 |                        |
| 山 梨 事 業 所     | 山 梨 県 中 巨 摩 郡            |                                 |                        |
| 豊 田 事 業 所     | 東 京 都 日 野 市              |                                 |                        |
| 村 山 事 業 所     | 東 京 都 武 蔵 村 山 市          |                                 |                        |
| 富 山 事 業 所     | 富 山 県 富 山 市              |                                 |                        |

## (9)企業集団及び当社の従業員の状況(2020年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-----------|-------------|
| 梱包事業 | 288(327)名 | 5名増(4名減)    |
| 運輸事業 | 10(19)名   | 1名減(1名増)    |
| 全社共通 | 138(52)名  | 3名増(7名増)    |
| 合計   | 436(398)名 | 7名増(4名増)    |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。  
2. 全社共通として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 340(390)名 | 6名増(3名増)  | 42.7歳 | 13.3年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。

## (10)主要な借入先(2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| (株)三井住友銀行   | 2,660,561千円 |
| (株)りそな銀行    | 1,000,063   |
| 三井住友信託銀行(株) | 807,488     |
| (株)三重銀行     | 476,200     |
| (株)三菱UFJ銀行  | 426,236     |
| 明治安田生命保険(相) | 100,000     |

## 2. 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,006,373株(自己株式424,347株を含む。)

(3) 当事業年度末の株主数 3,121名

### (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                                                                                             | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| サ ン リ ツ 共 栄 会                                                                                     | 287千株 | 5.15%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                                                                           | 220   | 3.95    |
| (株) 三 井 住 友 銀 行                                                                                   | 183   | 3.29    |
| 木 村 文 彦                                                                                           | 183   | 3.28    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)                                                                               | 181   | 3.25    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)                                                                         | 166   | 2.99    |
| 野 島 玲 幸                                                                                           | 145   | 2.61    |
| 日 本 建 設 (株)                                                                                       | 134   | 2.41    |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行                                                                                 | 132   | 2.37    |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU<br>UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT<br>T R E A T Y A C C O U N T | 95    | 1.72    |

(注) 1. 当社は、自己株式を424,347株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名称<br>(発行決議)               | 新株予約権<br>の個数(注) 1 | 目的となる<br>株式の数 | 発行価額          | 権利行使価額      | 行使の条件 | 権利行使期間                       | 保有状況       |
|----------------------------|-------------------|---------------|---------------|-------------|-------|------------------------------|------------|
|                            |                   |               |               |             |       |                              | 取締役(注) 2   |
| 2017年新株予約権<br>(2017年5月31日) | 350個              | 35,000株       | 1株当たり<br>370円 | 1株当たり<br>1円 | (注) 3 | 2017年6月16日から<br>2047年6月15日まで | 350個<br>6名 |
| 2018年新株予約権<br>(2018年5月31日) | 202個              | 20,200株       | 1株当たり<br>597円 | 1株当たり<br>1円 | (注) 4 | 2018年6月16日から<br>2048年6月15日まで | 202個<br>5名 |
| 2019年新株予約権<br>(2019年5月31日) | 479個              | 47,900株       | 1株当たり<br>339円 | 1株当たり<br>1円 | (注) 5 | 2019年6月18日から<br>2049年6月17日まで | 393個<br>5名 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 社外取締役が付与した新株予約権はありません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2020年6月15日から新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は2021年6月15日から新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は2022年6月17日から新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中の職務遂行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| 名称                         | 当社使用人                  |      |
|----------------------------|------------------------|------|
|                            | 新株予約権の数及び<br>目的となる株式の数 | 交付者数 |
| 2019年新株予約数<br>(2019年5月31日) | 86個 (8,600株)           | 2名   |

#### (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等(2020年3月31日現在)

| 氏 名     | 職 名                          | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|---------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 三 浦 康 英 | 代 表 取 締 役 社 長<br>社 長 執 行 役 員 |                                                                           |
| 平 輪 貢   | 取 締 役 専 務 執 行 役 員            | 事業本部長<br>千葉三立梱包運輸(株)代表取締役社長                                               |
| 田 中 光 晴 | 取 締 役 専 務 執 行 役 員            | 管理本部長<br>SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. President<br>山立国際貨運代理(上海)有限公司董事長 |
| 尾留川 一 仁 | 取 締 役 執 行 役 員                | 監査部長                                                                      |
| 松 尾 学   | 取 締 役 執 行 役 員                | 事業本部第一統括部長                                                                |
| 高 橋 弘 充 | 取 締 役<br>(監 査 等 委 員 ・ 常 勤)   |                                                                           |
| 篠 田 易 男 | 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)         |                                                                           |
| 稲 永 誠   | 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)         |                                                                           |

(注) 1. 高橋弘充、篠田易男、稲永誠の3名は、社外取締役であります。

2. 社外取締役 高橋弘充、篠田易男、稲永誠の3名は、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 高橋弘充氏及び篠田易男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 尾留川一仁氏は、2019年6月19日付で千葉三立梱包運輸(株)代表取締役社長を辞任しております。
6. 平輪貢氏は、2019年6月19日付で千葉三立梱包運輸(株)代表取締役社長に就任いたしました。
7. 尾留川一仁氏は、2019年6月19日付で山立国際貨運代理(上海)有限公司董事長を辞任しております。

8. 田中光晴氏は、2019年6月19日付で山立国際貨運代理(上海)有限公司董事長に就任いたしました。

9. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

| 氏 名       | 新                   | 旧                          | 異 動 年 月 日 |
|-----------|---------------------|----------------------------|-----------|
| 平 輪 貢     | 取締役専務執行役員<br>事業本部部長 | 取締役専務執行役員<br>事業本部部長兼第二統括部長 | 2019年7月1日 |
| 尾 留 川 一 仁 | 取締役執行役員<br>監査部部長    | 取締役執行役員<br>管理本部管理統括部長      | 2019年7月1日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役高橋弘充、篠田易男及び稲永誠の3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、年間報酬額の2年分を損害賠償責任の限度としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

(単位：千円)

| 役 員 区 分                    | 報酬等の総額              | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |                      |     |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|-----|-------|-----------------------|
|                            |                     | 基 本 報 酬             | ス ト ッ ク<br>オ プ シ ョ ン | 賞 与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 152,737<br>(—)      | 139,415<br>(—)      | 13,322<br>(—)        | —   | —     | 5<br>(—)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 24,948<br>(24,948)  | 24,948<br>(24,948)  | —                    | —   | —     | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外取締役)           | 177,685<br>(24,948) | 164,363<br>(24,948) | 13,322<br>(—)        | —   | —     | 8<br>(3)              |

#### (4)取締役の報酬等の決定に関する方針

##### ①取締役(監査等委員であるものを除く。)

報酬年額の上限は、株主総会の決議によって定め、各取締役の報酬については、「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストックオプション」の3つで構成されています。その水準は市場水準及び動向等を参考に決定しております。

「固定報酬」は役職位に応じ設定しております。「業績連動報酬」は、毎年の業績に応じて支給されます。業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益としております。当該指標を選択した理由は、財務活動をも含めた収益性指標として当社になじむと考えたからであります。

「業績連動報酬」は業績向上へのインセンティブを高めるものであり、その額の決定方法は、当初公表した当該年度予想の通期連結経常利益の達成度合いにより、達成率70%を下限、達成率120%を上限として支給することとしており、取締役会でこれを定めております。

「株式報酬型ストックオプション」は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的で、株式報酬として新株予約権(ストックオプション)を付与いたします。新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格が1円のものを発行し、その付与数は、各取締役の「固定報酬」及び「業績連動報酬」の総額をベースに決定いたします。

##### ②監査等委員である取締役

報酬年額の上限は、株主総会の決議によって定め、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの構成としております。その配分は監査等委員である取締役の協議により定めております。

## (5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

| 区 分              | 氏 名     | 重要な兼職先と<br>当社との関係 | 当 社 で の 主 な 活 動 状 況                                                                       |
|------------------|---------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 高 橋 弘 充 | —                 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会18回のうち18回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験・見地から、適宜必要な助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 篠 田 易 男 | —                 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会18回のうち18回に出席いたしました。主に経営に携わった豊富な経験・見地から、適宜必要な助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 稲 永 誠   | —                 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会18回のうち18回に出席いたしました。主に法律に関する専門的な見地から、適宜必要な助言・提言を行っております。    |

- (注) 1. 各監査等委員は、上記の活動の他、経営会議、リスク管理会議等に適宜出席し、取締役及び経営幹部の職務執行状況を確認しております。
2. 各監査等委員は、当社の任意の諮問機関である指名報酬諮問委員会の委員として、取締役等の候補者選任及び報酬の決定プロセスに関与しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

| 区 分       | 当 事 業 年 度               |                       |
|-----------|-------------------------|-----------------------|
|           | 監 査 証 明 業 務 に 基 づ く 報 酬 | 非 監 査 業 務 に 基 づ く 報 酬 |
| 当 社       | 32,700                  | —                     |
| 連 結 子 会 社 | —                       | —                     |
| 計         | 32,700                  | —                     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

会計監査人が監査契約の履行に伴い当社に損害賠償責任を負う場合は、会計監査人の報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定契約が認められているのは、会計監査人に善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、原則として、会計監査人の会社法、公認会計士法等に対する法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出することをその方針といたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「取締役会規則」その他関連規程に基づき、適法かつ適正に取締役会における報告及び決議を行います。社長執行役員直轄の監査部は、「内部監査規程」に基づき、業務・会計監査を通じ、社内各部門及び子会社の業務が法令及び定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に執行されているかを監査いたします。

また、当グループに適用する「コンプライアンス規程」を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めております。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規則」及び「文書取扱規程」に基づき、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要情報を保存・管理しております。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A. 当社は、当グループの企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「リスク管理規程」を制定しており、リスク管理会議を設置しリスク管理体制の整備に努めております。
- B. 不測の事態が生じた場合には、被害状況を調査のうえ、必要に応じて管理本部長の指示により緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応策を講じます。

#### ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会は重要事項の決定並びに取締役及び使用人の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会において、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行います。
- B. 執行役員及び経営幹部で構成される経営会議を原則月1回開催し、取締役会に係る重要執行案件の審議及び経営会議に係る案件の決議を行うとともに、取締役会決議事項に基づき、業務執行に関する各種施策の検討、執行状況の確認、報告等を行います。
- C. 業務の執行については、将来の事業環境を踏まえ中長期の経営計画及び各年度予算を策定し、各部門において目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- A. 当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行います。
  - B. 当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備しております。
  - C. 内部統制部門(監査部及び経理部)は、海外を含めた子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告します。また、当グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行います。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の他の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- A. 監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、監査部所属の使用人の中から補佐する者を求めることができます。
  - B. 選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができます。なお、当該使用人は、指示された職務について、取締役(監査等委員であるものを除く。)の指揮命令を受けないものとしております。
- ⑦当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- A. 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人は、監査等委員会に以下を報告します。
    - a. 内部統制に関わる部門の活動
    - b. 重要な会計方針・会計基準及びその変更
    - c. 業務及び業績見込みの発表の内容・重要開示書類の内容
    - d. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した時は、その内容
  - B. 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員であるものを除く。)又は使用人にその説明を求めます。

C. 当グループの取締役及び監査役並びに使用人は、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス上の問題点を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができません。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告いたします。また、当グループ各社は、不正行為等を通報した者に対し、通報したことを理由として解雇その他不利益な取扱い（不作為を含む。）や、人格や人としての尊厳を侵害する行為をしてはならないことを規定しております。

⑧監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務遂行について生じる費用又は債務は、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、会社が負担することとしております。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A. 監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行います。
- B. 監査部は、監査等委員会と十分な連携を取り、監査部の行う内部監査の結果を監査等委員会に報告し、監査等委員会による監査の実効性を高める協力体制を確保しております。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- A. 当グループに適用する「反社会的勢力排除対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係・取引をしない、また利用しないこと（排除）を周知徹底し、仮に反社会的勢力との接触があった場合における対処を周知、徹底しております。
- B. 所轄の警察署、暴力追放運動推進センター等と連絡を密にし、「反社会的勢力排除連絡会」を設置し、グループ内の情報展開を行います。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

- A. 社長執行役員は、連結財務諸表を構成する当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的計画及び方針を報告年度単位に作成し、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取り締役に報告しております。
- B. 監査部は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況（不備及び不備の改善状況を含む。）を把握、評価し、それを社長執行役員に報告しております。
- C. 監査等委員会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行状況を監査しております。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査しております。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①内部統制システム全般

当社は、「内部統制監査実施基準」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、監査等委員会と内部監査を担当する監査部とが連携して、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

業務執行取締役及び監査等委員である取締役は、「内部統制決議及び事業報告に関する評価」及び「内部統制システムの構築運用の状況に関する評価」を実施しており、内部統制システムにおける現状と課題について、監査等委員会から取締役会へ報告及び改善の要請を実施しております。

### ②コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の取締役・使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明並びに各種媒体での周知を行っており、法令及び定款を順守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は「コンプライアンス規程」に基づき、監査等委員及び監査部長を内部窓口、法律事務所を外部窓口とした内部通報制度を設けており、当社及び子会社の取締役・使用人に対し、各種媒体での通報・相談体制の周知を行っております。通報者に対しては、解雇その他不利益な取扱いを禁止し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③リスク管理体制

代表取締役社長を主宰者とするリスク管理会議を四半期に一度開催し、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「財務」「事業」「人事」「購買」「システム」「コンプライアンス」「環境」「災害」「物流事故」等のテーマで横断的に分析・評価を行っております。

### ④内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。監査部は、その内部監査の結果につき、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導等を実施しております。

## (3)株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,147,547</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>4,779,236</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,780,721         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 618,540           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 3,018,723         | 短 期 借 入 金               | 2,395,184         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 145,371           | リ ー ス 債 務               | 265,629           |
| そ の 他                  | 207,031           | 未 払 法 人 税 等             | 121,883           |
| 貸 倒 引 当 金              | △4,300            | 賞 与 引 当 金               | 260,476           |
|                        |                   | 災 害 損 失 引 当 金           | 88,136            |
|                        |                   | そ の 他                   | 1,029,385         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>13,800,374</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>5,833,730</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,030,619</b> | 長 期 借 入 金               | 3,075,365         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 7,688,513         | リ ー ス 債 務               | 1,172,943         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 493,986           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 874,033           |
| 土 地                    | 2,359,837         | 資 産 除 去 債 務             | 456,536           |
| リ ー ス 資 産              | 1,448,471         | そ の 他                   | 203,863           |
| そ の 他                  | 39,811            | 金 利 ス ワ ッ プ             | 50,989            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>21,891</b>     | <b>負 債 合 計</b>          | <b>10,612,966</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 21,202            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| そ の 他                  | 689               | 株 主 資 本                 | 8,200,306         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,747,862</b>  | 資 本 金                   | 2,523,866         |
| 投 資 有 価 証 券            | 383,603           | 資 本 剰 余 金               | 2,441,128         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 739,012           | 利 益 剰 余 金               | 3,444,205         |
| そ の 他                  | 632,194           | 自 己 株 式                 | △208,893          |
| 貸 倒 引 当 金              | △6,947            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △8,911            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>18,947,922</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 90,175            |
|                        |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △35,376           |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △27,835           |
|                        |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △35,874           |
|                        |                   | 新 株 予 約 権               | 41,247            |
|                        |                   | 非 支 配 株 主 持 分           | 102,312           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>8,334,955</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>18,947,922</b> |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 16,420,601 |
| 売上原価            |         | 13,154,636 |
| 売上総利益           |         | 3,265,964  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,434,259  |
| 営業利益            |         | 831,704    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 2,205   |            |
| 受取配当金           | 12,302  |            |
| 為替差益            | 11,129  |            |
| 受取保険金           | 6,311   |            |
| その他の費用          | 9,532   | 41,481     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 101,815 |            |
| 支払手数料           | 1,000   |            |
| その他             | 4       | 102,819    |
| 経常利益            |         | 770,366    |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 3,450   |            |
| 災害保険金収入         | 122,548 | 125,998    |
| 特別損失            |         |            |
| 投資有価証券売却損       | 2,687   |            |
| 災害による損失         | 172,431 | 175,118    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 721,246    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 218,088 |            |
| 法人税等調整額         | 21,155  | 239,244    |
| 当期純利益           |         | 482,002    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 3,303      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 478,698    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 2,523,866 | 2,441,128 | 3,121,805 | △208,823 | 7,877,977 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △156,299  |          | △156,299  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 478,698   |          | 478,698   |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △70      | △70       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 322,399   | △70      | 322,329   |
| 当 期 末 残 高               | 2,523,866 | 2,441,128 | 3,444,205 | △208,893 | 8,200,306 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |                      |                                 | 新株予約権  | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------------------|-------------|--------------|----------------------|---------------------------------|--------|-------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 167,942               | △57,090     | △14,374      | △41,802              | 54,674                          | 25,009 | 100,063     | 8,057,725 |
| 当 期 変 動 額               |                       |             |              |                      |                                 |        |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |             |              |                      |                                 |        |             | △156,299  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |             |              |                      |                                 |        |             | 478,698   |
| 自己株式の取得                 |                       |             |              |                      |                                 |        |             | △70       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △77,766               | 21,714      | △13,461      | 5,927                | △63,586                         | 16,238 | 2,249       | △45,098   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △77,766               | 21,714      | △13,461      | 5,927                | △63,586                         | 16,238 | 2,249       | 277,230   |
| 当 期 末 残 高               | 90,175                | △35,376     | △27,835      | △35,874              | △8,911                          | 41,247 | 102,312     | 8,334,955 |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,544,066</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>4,531,947</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,421,712         | 支 払 手 形 金               | 28,772            |
| 受 取 手 形 金              | 81,442            | 買 掛 金                   | 439,921           |
| 売 掛 金                  | 2,766,177         | 1年内返済予定の長期借入金           | 2,395,184         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 90,328            | リ ー ス 債 務 金             | 265,629           |
| 立 替 金                  | 110,929           | 未 払 金                   | 12,272            |
| 前 払 費 用                | 22,332            | 未 払 費 用                 | 591,399           |
| そ の 他 金                | 54,642            | 未 払 法 人 税 等             | 112,590           |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,500            | 未 払 消 費 税 等             | 160,829           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>13,643,964</b> | 前 受 り 金                 | 76,787            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,775,048</b> | 預 賞 与 引 当 金             | 54,790            |
| 建 物                    | 6,626,142         | 災 害 損 失 引 当 金           | 244,307           |
| 構 築 物                  | 20,669            | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 80,836            |
| 機 械 装 置                | 466,456           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>68,627</b>     |
| 車 両 運 搬 具              | 0                 | 長 期 借 入 金               | <b>5,676,533</b>  |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 23,620            | リ ー ス 債 務 金             | 3,075,365         |
| 土 地                    | 2,222,887         | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,139,726         |
| リ ー ス 資 産              | 1,415,271         | 資 産 除 去 債 務 金           | 753,546           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>21,851</b>     | 長 期 預 り 金               | 456,536           |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 21,162            | 金 利 ス ワ ッ プ             | 200,369           |
| そ の 他                  | 689               |                         | 50,989            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,847,064</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>10,208,480</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 355,557           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 長 期 貸 付 金              | 544,150           | 株 主 資 本                 | 7,873,586         |
| 関 係 会 社 株 式            | 796,261           | 資 本 金                   | 2,523,866         |
| 出 資 金                  | 48,634            | 資 本 剰 余 金               | 2,441,128         |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 6,947             | 資 本 準 備 金               | 2,441,128         |
| 長 期 前 払 費 用            | 9,246             | 利 益 剰 余 金               | 3,117,485         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 532,573           | 利 益 準 備 金               | 137,746           |
| 差 入 保 証 金              | 552,195           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,979,739         |
| そ の 他 金                | 8,445             | 別 途 積 立 金               | 1,512,000         |
| 貸 倒 引 当 金              | △6,947            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,467,739         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>18,188,030</b> | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△208,893</b>   |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 64,715            |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 100,092           |
|                        |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △35,376           |
|                        |                   | 新 株 予 約 権               | 41,247            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>7,979,550</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>18,188,030</b> |

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額 |            |
|-------------------------|---------|-----|------------|
| 売 上 高                   |         |     | 14,456,302 |
| 売 上 原 価                 |         |     | 11,596,049 |
| 売 上 総 利 益               |         |     | 2,860,252  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |     | 2,091,192  |
| 営 業 利 益                 |         |     | 769,060    |
| 営 業 外 収 益               |         |     |            |
| 受 取 利 息                 | 10,391  |     |            |
| 受 取 配 当 金               | 18,304  |     |            |
| 受 取 保 険 金               | 5,098   |     |            |
| そ の 他                   | 32,686  |     | 66,480     |
| 営 業 外 費 用               |         |     |            |
| 支 払 利 息                 | 101,704 |     |            |
| 支 払 手 数 料               | 1,000   |     | 102,704    |
| 経 常 利 益                 |         |     | 732,836    |
| 特 別 利 益                 |         |     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 3,450   |     |            |
| 災 害 保 険 金 収 入           | 122,548 |     | 125,998    |
| 特 別 損 失                 |         |     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 2,687   |     |            |
| 災 害 に よ る 損 失           | 164,886 |     | 167,573    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |     | 691,261    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 209,591 |     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 21,155  |     | 230,747    |
| 当 期 純 利 益               |         |     | 460,514    |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                |               |              |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------------|---------------|--------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |                |               |              | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その 他 利 益 剰 余 金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |          |            |
|                         |           |           |           | 別 積 立 金        | 繰 越 利 益 剰 余 金 |              |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 2,523,866 | 2,441,128 | 137,746   | 1,512,000      | 1,163,524     | 2,813,270    | △208,823 | 7,569,442  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |                |               |              |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |                | △156,299      | △156,299     |          | △156,299   |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |                | 460,514       | 460,514      |          | 460,514    |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |                |               |              | △70      | △70        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |                |               |              |          |            |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －         | －              | 304,214       | 304,214      | △70      | 304,144    |
| 当 期 末 残 高               | 2,523,866 | 2,441,128 | 137,746   | 1,512,000      | 1,467,739     | 3,117,485    | △208,893 | 7,873,586  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 173,641          | △57,090 | 116,550                | 25,009    | 7,711,002 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                        |           |           |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                        |           | △156,299  |
| 当期純利益                   |                  |         |                        |           | 460,514   |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                        |           | △70       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △73,549          | 21,714  | △51,835                | 16,238    | △35,596   |
| 当期変動額合計                 | △73,549          | 21,714  | △51,835                | 16,238    | 268,547   |
| 当 期 末 残 高               | 100,092          | △35,376 | 64,715                 | 41,247    | 7,979,550 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社サンリツ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 古 山 和 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 富 永 淳 浩 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンリツの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集  
と  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社サンリツ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古 | 山 | 和 | 則 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 富 | 永 | 淳 | 浩 | ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンリツの2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査部その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月17日

株式会社サンリツ 監査等委員会

常勤監査等委員 高 橋 弘 充 ㊟

監 査 等 委 員 篠 田 易 男 ㊟

監 査 等 委 員 稲 永 誠 ㊟

(注) 常勤監査等委員高橋弘充及び監査等委員篠田易男、稲永誠は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当グループは、収益に応じた株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、財務体質の強化と今後の国内外における事業展開等を総合的に勘案しつつ、積極的に配当を実施することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 26円

総額145,132,676円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年8月28日

招集  
と  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)5名全員は、本総会終結時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く。)5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の選定は、当グループの企業価値の向上に資する専門性や経験等を有し、かつ人格並びに見識ともに優れた者であることを条件としております。これに基づき、代表取締役社長が原案を作成し、社外取締役を中心に構成される指名報酬諮問委員会において審議したうえで、取締役会で決定しております。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、「当該選任議案は妥当である」との結論に至りました。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の候補者は、次のとおりです。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、<br>当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                                                                                                                   | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | みうらやすひで<br>三 浦 康 英<br>(1964年5月16日生) | 1985年 4 月 池田梱包運輸㈱入社<br>1987年 6 月 当社入社<br>1997年 6 月 取締役<br>2003年 4 月 事業統括本部第三事業部長<br>兼事業統括本部包装技術部長<br>2003年 6 月 常務取締役<br>2007年 6 月 取締役常務執行役員兼事業本部長<br>2008年 6 月 代表取締役専務執行役員<br>2009年 6 月 代表取締役社長執行役員<br>2018年 7 月 代表取締役社長社長執行役員(現) | 23,635株              |
|            |                                     | 選任の理由                                                                                                                                                                                                                             |                      |
|            |                                     | 長年にわたり当社の取締役として事業部門を牽引し、医療機器関連の３ＰＬ分野への参入をはじめとして、事業拡大を果たしてまいりました。また、当社の主力事業である梱包事業のみならず、国際物流分野においても高い見識があるほか、梱包事業における外部団体の要職を務めております。これらの経験と高い推進力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。                                                 |                      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                         | 候補者の有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2     | ひら　　わ　　みつぎ<br>平　　輪　　貢<br>(1958年7月22日生) | 1982年 4 月 当社入社<br>2000年 7 月 管理本部経理部長<br>2003年 6 月 取締役<br>2004年 7 月 企画室長兼管理本部経理部長<br>2007年 6 月 取締役常務執行役員<br>支援本部長兼経理部長<br>2008年 4 月 事業本部長<br>2015年 7 月 取締役専務執行役員(現)<br>2017年 7 月 事業本部第二統括部長<br>2019年 7 月 事業本部長(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>千葉三立梱包運輸(株)代表取締役社長 | 11,300株          |
|       |                                        | 選任の理由                                                                                                                                                                                                                                                |                  |
|       |                                        | 当社において管理部門、事業部門いずれもの経験を有し、幅広い知見を有しております。<br>現在は、事業部門の責任者として、事業の再編を行い収益力の向上を図るなど、多くの成果を上げてまいりました。また、経理、企画業務に携わった経験から、財務においても高い見識を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。                                                                               |                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                    | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、<br>当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                                                                                                                                                                                                   | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3          | たなかみつはる<br>田 中 光 晴<br>(1953年3月11日生)                                                                                                                                                 | 1976年 4 月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行<br>2010年 4 月 日興コーディアル証券(株)(現S M B C日興証券(株)) 入社<br>専務執行役員<br>2011年 3 月 同社専務取締役<br>2013年 3 月 同社顧問<br>2014年 4 月 当社入社<br>執行役員管理本部副本部長<br>2014年 6 月 取締役常務執行役員<br>管理本部長(現)<br>2018年 6 月 取締役専務執行役員(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. President<br>山立国際貨運代理(上海)有限公司董事長 | 10,000株              |
|            |                                                                                                                                                                                     | 選任の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                      |
|            | 銀行、証券会社にて長年にわたり要職を経験し、高い専門性と幅広い経験を有しております。<br>現在は、管理部門の責任者として、内部統制の管理強化、また、海外事業部門の責任者として海外子<br>会社の事業拡大、安定化などに大きく貢献を果たしました。今後の当社グループの継続的な成長と、<br>更なる企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                            | 候補者の有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4     | 尾留川 一仁<br><small>びるかわ かずひと</small><br>(1961年10月27日生) | 1984年 4 月 当社入社<br>2003年 6 月 取締役<br>2004年 7 月 管理本部人事・総務部長<br>2007年 7 月 執行役員総務部長<br>2008年 4 月 執行役員事業副本部長<br>2008年 6 月 取締役執行役員(現)<br>2009年 6 月 事業本部国際事業部部長<br>2013年 1 月 国際事業本部副本部長<br>2014年 6 月 国際事業本部長<br>2016年 7 月 管理本部副本部長<br>2017年 7 月 管理本部管理統括部長<br>2019年 7 月 監査部長(現) | 7,880株           |
|       |                                                      | 選任の理由                                                                                                                                                                                                                                                                   |                  |
|       |                                                      | 入社以来、管理部門において要職を経験し、法務をはじめとした管理業務に加え、海外事業部門の責任者としての実績など、幅広い知見を有しております。経営の健全性及び透明性の向上、コンプライアンスの強化を図るため、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                   |                  |
|       |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                  |
| 5     | まつお 松尾 まなぶ<br>(1965年 4 月 2 日生)                       | 1988年 4 月 当社入社<br>2003年 4 月 事業統括本部山梨事業所長<br>2006年 7 月 統括本部村山事業所長<br>2009年 7 月 執行役員事業本部第一事業部長<br>2015年 6 月 取締役執行役員(現)<br>2015年 7 月 国内事業本部副本部長<br>2016年 7 月 事業本部副本部長<br>2017年 7 月 事業本部第一統括部長(現)                                                                           | 4,000株           |
|       |                                                      | 選任の理由                                                                                                                                                                                                                                                                   |                  |
|       |                                                      | 入社以降、当社の梱包事業に従事し、幅広い経験を有しております。2009年からは執行役員として、新規事業の立ち上げを成功させたほか、原価低減による利益率向上を図るなど、多くの成果を上げてまいりました。今後の更なる成長に向けて、事業活動により培った経験と実行力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                        |                  |
|       |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                  |

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

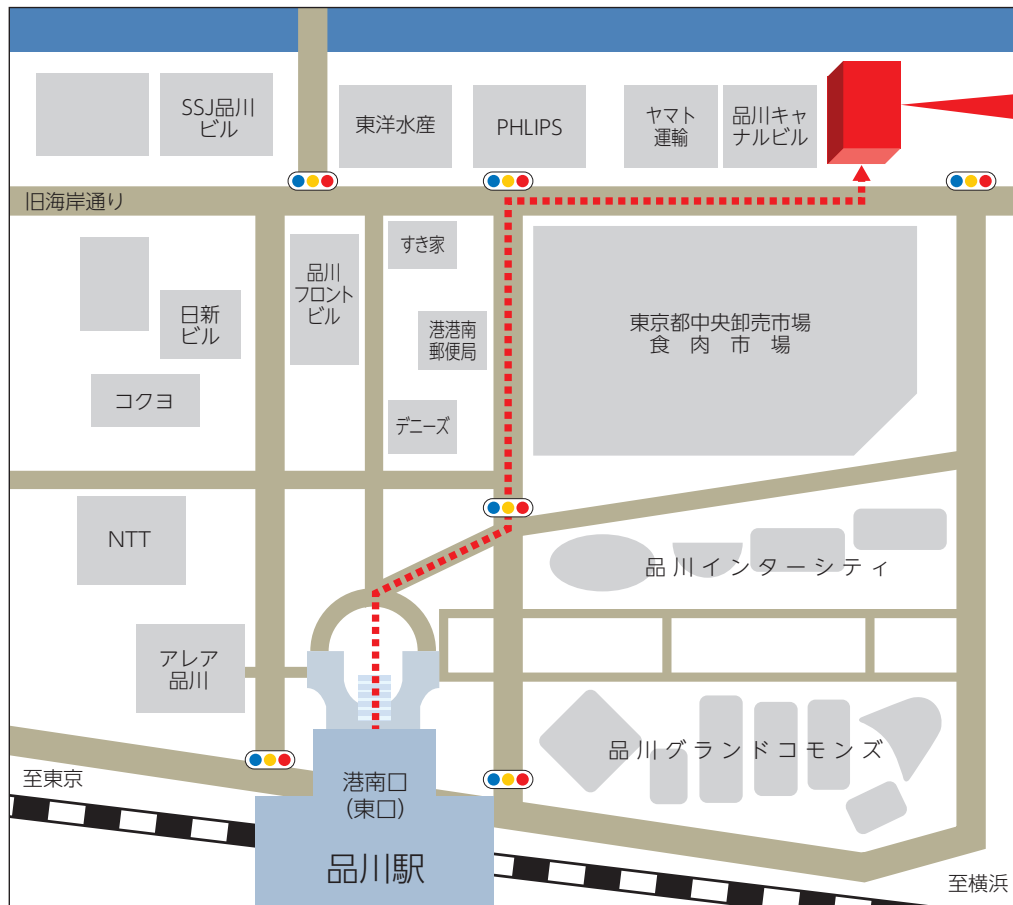
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区港南二丁目12番32号  
SOUTH PORT 品川 12階 当社会議室



SOUTH PORT  
品川

昨年の株主総会より、ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

〈交通のご案内〉



品川駅 港南口より 徒歩約10分

※駐車場の準備をしておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

